



29.11.13

付

農政連 平成30年度

要望書第19号栗東市農業政策に関する要請について
持参

先般、大枠合意されました日EU経済連携協定（EPA）を契機として、日米自由貿易協定（FTA）」や「米国を除く11か国または有志国によるTPP発行」等、国際通商交渉の動きが活発化していくことが想定され、情勢は流動的であり地域農業や地域社会に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

今後とも、工業分野の関税撤廃の見返りとして農業分野について政府が譲歩するような交渉姿勢で国際通商交渉が続けられれば、我が国の農業者の生産意欲の減退を招くことは明らかであり、今後の動向を注視するとともに、必要な対策を講じて頂きたいと考えています。

農業は、国の政策により大きく左右されることから、農業者が将来に希望を持ち、持続的かつ発展性のある農業経営のため、長期的な観点と実効性のある政策と支援が必要です。

つきましては、農業者が安心して農業を営むことができ、農業者と地域住民が一体となり、農村の環境・農地を守り、住みよい栗東市が築かれるよう、必要な農業施策の実現を要請いたします。

平成29年11月13日

栗東市議会議長 小竹 康介様

滋賀県農政連盟栗東支部
支部長 高田 康



要請事項

(1) 水田フル活用の政策を

水田が最大限に活用されるとともに、平成30年からの新たな主食用米の需給調整を着実に進めるため、過去から実施しているブロックローターシヨンを崩すことなく、小麦・大豆、飼料用米など戦略作物を推進すること。また、水田活用の直接支払交付金制度を安定的に継続されるよう働きかけていただくことを要請します。

(2) 農地中間管理機構による担い手への農地集積

農地の規模拡大や耕作地の分散解消により、大規模経営農業者が、効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるよう、さらに農地集積政策を推進して頂きたい。

また、農業を未来に継承するためにも、集積により隣接する圃場の畦畔を撤去することや、圃場の水平作業などの、大区画化に対しての栗東市独自の支援を要請します。

(3) 担い手の確保と育成支援

集落営農組織を将来にわたり、安定的に運営していくためには、農地利用の向上、作業の効率化、人材の確保、労務・財務管理など様々な課題があります。集落営農組織の積極的な経営展開を図るために、法人化の支援対策を図り、地域の担い手として位置づけて頂きたい。

また、新たな担い手である新規就農者の確保のため、農業研修会等の就農希望者の集まる機会を創出することや、就農相談の体制づくりなど、地域に応じた栗東独自の支援体制の整備について要望します。

(4) 獣害防止対策への資金助成の継続

侵入防止柵の設置について、各集落で講じられたことにより、一定の効果が見られ、被害件数は減少傾向にあります。しかしながら、まだまだ十分ではなく、イノシシやシカの被害が侵入防止柵の未設置である住家地域まで広がっており、屋敷の畠なども荒らされるなど地域住民の生活を脅かすまでとなっています。

つきましては、侵入防止柵の設置に係る支援の継続と、捕獲用箱罠の効果的運用、また獣害対策について専門知識を有する人材の確保により農地の保全は基より、市民生活の安全を図るための対策を講じるよう要請します。

(5) 道路整備等に伴う農地の再整備について

道路整備事業においては渋滞緩和等が見込まれ地域住民にとって効果の高い事業として理解しています。しかしながら、1号8号バイパス整備、並びに中ノ井川改修に伴い、狭小農地や残地、水利不便等により作業性が悪くなるなどの問題が懸念されます。

つきましては、狭小農地等の再整備事業の要請、並びに農地として使用できない残地について、市において活用するなどの対策を要望します。

(6) 国からの生産数量目標の廃止に伴う長期的な指標の提示

平成30年産より主食用米の生産数量目標については、国が提示する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」により、県再生協議会を通じ栗東市再生協議会から生産数量目標に代わる指標として「生産目標」が提示されることとなる。しかしながら、過去より生産目標の提示については、毎年12月となっており、転作作物である小麦の播種後に提示されることとなります。

栽培計画については、各生産者の経営判断によるところですが、再生協議会が示す指標の実効性確保と、生産者が安心して農業経営を継続できるよう、3年から5年の長期的な主食用米の生産目標を提示されるよう要望します。